

令和7年度 日向市地域福祉推進委員会 議事録（抜粋）

1. 審議

(1) 令和6年度実施状況及び市の総合評価について

事務局説明事項（抜粋）

[第4次日向市地域福祉計画について]

省略

[令和6年度の取り組み状況について]

計画については各課や社会福祉協議会が取り組み内容の実施状況報告と自己評価を行い、市の関係部課長で構成する「日向市地域福祉推進会議」において、点検と総合評価を行う。その総合評価に対して、本日「日向市地域福祉推進委員会」の委員に意見を求め、取り組み内容の改善を図ることとしており、その結果について公表する。

評価については「評価基準表」をもとに「A」～「E」の5段階で行っている。今年度はとくに総合評価を「A」とした施策を中心に説明を行った。

基本目標1 一人ひとりが福祉の心を持ったまち

推進施策目標：(1) まず「我が事」の理解からはじめよう

推進施策：「共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進」

説明内容：社会福祉協議会と学校教育課がともに協力しながら取り組んだ福祉教育活動について、評価が「A」であることを報告。令和9年度福祉教育実施回数は年間78回という目標値に対し、実施回数が99回ということで、すでに数値目標を達成した実績として説明。（資料5 調査表番号16～17）

基本目標2 助け合い・支え合い いつまでも安全・安心なまち

推進施策目標：(1) 助け合いと支え合いの組織づくり

推進施策：「地域で助け合い支え合い、福祉力を高める組織づくり」

説明内容：今年度は3年に1度の民生委員児童委員全国一斉改選が行われる。日頃から自治会（区）と民生委員児童委員が連携して活動することが地域福祉の推進のために欠かすことができないと考え、市としてさらなるサポートを図ることを説明。（番号48～52）

推進施策目標：(2) 進めよう理解と共生・協働で安全・安心なまちづくり

推進施策：「孤独にならない、孤立しない関係づくり」

説明内容：こども課がおこなう「こんにちは赤ちゃん訪問」について、訪問率100%と

なっていること、子育てサロン事業や、地域子育て支援センターにおける支援の利用者数は、コロナ禍前の状況にほぼ回復したことなど、子育て世帯の孤独・孤立対策の推進について「A」評価としたことを説明（番号 97～107）

基本目標3 助け合い・支え合い いつまでも安全・安心なまち

推進施策目標：(1) 広げよう連携交流 構築しようネットワーク

推進施策：「地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ」

説明内容：「地域ケア個別会議」について、令和9年度目標値20回であるのに対し、令和6年度は24回開催することができた。また高齢者福祉サービスの充実では、「介護予防教室」実施が目標値100か所に対し、令和6年度は90か所実施し、様々な介護予防事業に取り組んだことで「A」評価とされた。（番号108～122）「第3次計画」5年間の全体評価において、この推進施策が5年間の評価として最も低いとされていたが、関係各課、機関の取り組みにより、少しずつ推進されていることを説明。

推進施策目標：(1) 広げよう連携交流 構築しようネットワーク

推進施策：「包括的支援体制の整備・充実」

説明理由：「重層的支援体制整備事業」の推進について、令和6年度も関係機関と協力し、ケース会議を通じて支援を強化した。評価は「A」だが、さらなる連携強化が求められていることを説明（番号140～141）。

推進施策目標：(3) すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実

推進施策：「障がいのある子どもへの支援の充実」

説明理由：「経済的・精神的負担の軽減」・「共に学べる教育の場の実現」が、「A」評価とされたことを説明。重度心身障害者医療費助成制度において市単独で助成対象にしている事業について、また日向ひまわり支援学校と市内小中学校の交流学習が計画的に実施され「A」評価とされたことを説明（番号212～216）

【日向市再犯防止推進計画について】（市民課）

「日向市地域福祉計画実施状況調査表」をもとに、保護司会、市民課ほか関係各課の取り組み状況と総合評価について説明。

2. 質疑応答、委員からの意見 （抜粋）

（委員）再犯防止推進計画について。達成率に80%、90%とあるのはどういった意味か。これは何に対しての率か、もともとの目標に対しての率かどうか。

（市）年間の実施計画、たとえば学校で作文コンクールにとりくんだりなど、啓発活動の予定を計画しているので、年間実施が終わった後に、年間の実施計画について何割できたかと

いうことで数値を出している。

(委員) 例えば 100 件を目標としたものが、実際は 70 件であったということで 70% ということになるが、こういった社会的な運動、また自立困難な人へのいろんなサービスの提供というのは、なかなか数値、件数では表せないところである。

(委員) 調査表 108 番について、個別会議について、個別会議の回数が昨年度より多かったということで高く評価された。ただ、開催することによって、ケアプランのレベルが上がったのかどうかという評価について判断されているのか教えてほしい。

(市) 振り返りで評価するというところが、個別の担当者レベルではなされていたが、組織的に共有できていないという状況であった。

今年度から、振り返りの時間を設け、ケア会議で指摘された内容がケアプランの方に反映されているのかどうか、またどういう改善がなされたのかを協議している。

(委員) 施設関係の仕事をしている。全体的にサービスとしてのしくみや制度はできているが、それを担う人材育成という視点が、計画の中ではみえていないと思っている。たとえば、高齢者・障がい者でいけば、介護する人材、ケアマネも少なくなっている。サービスをつなげるにしても、担う人材が不足しているということをこの計画へおとしこんで、サービスを必要な人に届けられる人材が必要と思う。

(市) 個別計画である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に、新たに基本目標として介護人材確保を盛り込んでいる。介護人材の不足は深刻であり、介護報酬の影響が大きいが、市では勉強会や研修会など、昨年度から力を入れて取り組んでいるところ。また昨年度から介護資格等の取得更新費用の一部を助成する制度をスタートしている。今後も関係機関等と情報交換をしながら、必要な支援について考えていきたい。

(市) 本計画では、78 ページの「専門的人材の育成確保」というところになる。今回の計画の評価については 170 番以降「福祉的専門的人材の育成」で評価の対象とはさせていただいている。ただ、全部網羅してはいるわけではないので、障害者施設、高齢者施設の専門的人材についての部分をどのように落とし込んでいくか課題として今後検討していきたい。

(委員) 現在ある制度自体が少しづつ変わる可能性が高いと思う。そういう制度的なものが大きく変わるような、新しい課題が出てきた場合の対応としてはいかがか。令和 5 年度から令和 9 年度までの計画ということだが、追加とか、大きく変わらざれば対応をと思うが、考え方を教えてほしい。

(市) 再犯防止推進計画については、国で見直しを図っているので、改正に合わせて中身を精査し次の計画で反映していかなければと思う。

(市) この地域福祉計画は、議会の議決事項となっており、市議会から議決をしていただいた計画となっている。よって、中身を何か大きく変更するっていうことになると、また議会の議決という手続きが必要になってくる。

一般的に計画の期間内は、皆様にお配りした各課の取り組みの調査表があったかと思うが、

その取り組みの中に新しい制度を含めながら進めていくことになると思う。

(委員) 現在、学校あたりでも評価基準というのは非常に多くあると思う。各部署またはいろんな団体を含め、「C」評価であれば「B」に、「B」であれば、「A」に進みたい、少しでも評価を上げたいという気持ちがあつてやっているのかどうか。

(市) 少しでも上げたい気持ちで取組をしている。

評価基準表については、第4次計画がはじまったときに改めて見直ししている。前年度と比べることではなく、去年1年間どうだったかという単年度評価に変更している。

ただ先ほどお話したように、この評価の基準については難しいところがあるので課題をまとめ、第5次の計画のときにも、ご意見をいただきながら考えていきたい。

(委員) 以前は計画を立てても評価や進捗管理を行わず、計画の立てっぱなしとの批判が全国的にあった。これを受け、数値目標を設定し、進捗をしっかりと管理しようということとなり、チェックを行う推進委員会も設置された。現在は、計画を推進する市や団体が「A」評価にできるだけ近づけるよう努め、達成できない理由や事情を検討することにつながっている。

3. 講評

長年、関わってきた経験から、2点ほどお伝えしたい。

1点目　日向市がこの地域福祉計画の評価をされているということは、高く評価をしてよい。これは昨年度もお伝えしたが、他の市町村では計画の評価というのほぼされていない。そういう意味では日向市が見本になるであろうというふうに感じている。ぜひこれをさらに充実していただけだと嬉しい。

2点目は、この評価方法についていろいろとご意見があつたかと思うが、これについて次のことを検討していただきたい。

・評価内容に人数や回数、実施率などの数値が記載されているが、それによって地域福祉が本当に推進されたかどうかを市民が理解できるかが重要。そのために、今後の残された課題というものは何があるのか、その課題というものは深刻な課題なのか、すぐ対応可能なものなのかを整理することで、より具体的な評価分析が可能になる。

・制度が変われば、地域の新しい課題が出てくる。その新たな課題を各項目に当てはめると、今後やっていく必要があることに気付き、次の年度で関係機関が強化策としてやっていくべきものが見えやすくなる。そして、数値目標を到達すれば「A」ということではなく、課題が残っていれば「B」でもよいと考える。むしろさらに推し進めるといろんな課題が出てくる。評価は「Aを取らなければならない」ということではなく、実際に取り組んでいる内容や残された課題も含めて総合的に判断するべきである。市としては、どのような基準で評価し、公表するかについても検討し、市民にわかりやすく納得できる方法を追求してほしい。

地方行政の担当課が評価をされているので、我々の立場からさらに評価するということについては、現状では十分にできていない部分がある。今後はやはり第三者評価の方法についても検討していく必要があると感じている。特に市民代表の委員の方が評価表を見たとき、「実際どうなのか」「本当に進んでいるのか」と考えられることもあると思う。最終的には、こうした意見を加えた上で評価表を公表することが望ましいと考える。今後は望ましい評価のあり方を見定めながら、市独自の評価方法を確立していただけるとありがたい。

○以上の意見等を踏まえた審議の結果、令和6年度の計画推進状況について承認を受けた。

4. 閉会